

平成31年4月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成31年4月24日(水)午後4時30分
役場3階 会議室5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 松尾委員 下田委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 宮崎主任指導主事
吉村学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐
梅木指導主事 川畑庶務係長 丸田学校教育係長
原学校統合再編係長 永尾学校給食係長 立花生涯スポーツ係長
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に付した議案
付議第10号 準要保護の認定について
付議第11号 各小中学校教務主任等の任命について
付議第12号 白石町学校統合再編審議会委員について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第10号から付議第12号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 16:27

吉岡学校教育課長

人事異動の紹介

2 前回議事録の承認 16:28

3月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 16:30

4月もあっという間に穀雨の頃で、昨晚から暦どおりの天気になっているなど思っております。先週の日曜日は歌垣の方で春まつりがありました。去年はちよっと時期に遅すぎましたけど、今年はずつじの開花に合って見事な花模様が観られました。併せて今ちょうど山の木々が緑に芽吹いて正に「山笑う」という日本的な言葉にぴったりの頃になったかなと思っております。小中学校はおかげさまで順調に1年のスタートを切っていただいたようで、まもなく10連休もまいりますけど、事故等がないことを念じているところです。それでは、いつものように別添資料を参照していただいて御報告させていただきます。

(前回以降の主な動向)

3/31 町消防団入退団式

今回退団が52名、入団が41名ありました。今回、これまでの田中楠雄団長さんが退任され、新たに鶴崎弘行団長さんが就任なされました。

4/4 部活動指導員事前説明会

部活動指導員ですけど、昨年度から試行的になされておりますけど、昨年度は人材を探しきれなくて町としても出来ませんでした。本年度お二人予定をしております。お一人は有明中学校の剣道部の指導で小笠原浩二氏、退職なされました元白石中学校の社会科の先生です。それから、福富中学校剣道部に中村智明氏、元福富中学校の体育の先生ですけど、このお二人を予定しております。ただ、国の施策ですので、きちんと予算が下りて正式にスタートできるのが、6月の終わりの頃になってしまいますので、本年度肝心の中体連地区大会の一番練習しなければならない時に対応していただけないということで、どうしたものかということで町の外部指導者と絡めた形で何とか学校現場に支障のないような形で出来ないかということで今工夫をしていただいているところです。

4/17 園長会

園長会に出席いたしました。直接私どもの所管ではありませんが、特に園長先生方に今取り組んでいる本町のコミュニティ・スクールの中身、特にその中での申し合わせ事項である、家でのあいさつ、それから子ども達の

自己肯定感を高めるためのお手伝い、このことについて是非小さいうちから保護者の方と連携協働して進められるようということで、お願いをしてみました。併せて昨年度から生涯学習課の方で予算を取って、家庭教育支援事業というのを展開しておりますが、昨年度途中からということもあって、幼稚園、保育園9園ございますけど、なかなか実施が進まなかったのですが本年度、是非佐賀女子短大の先生方を講師として紹介をして是非小さい頃からの子育てについての特に一人で悩んでおられる方を無くすということで、是非、勉強会、講演会を開いてくださいというお願いをしてきたところです。

4/19 第1回自治公民館長会

町内に109公民館ございます。その内今年度51名の方が交代されて新規に公民館長になりました。ここでも、今展開しておりますコミュニティ・スクールの理解とそれから申し合わせ事項等を更なる促進に向けて、どうぞ館長さん方も色んな行事等でバックアップをしていただくというようなお願いをしております。特に公民館については、地域住民の方が集う、あるいは結ぶというのが大きな目標になっておりますので、コミュニティについては、特によろしくお願ひしますということでお願いをしたところです。

(県教育委員会・市町教育委員会協働会議<4/22>)

県教育委員会と市町教育委員会協働会議というのがございました。その中から関連の資料を基に説明をさせていただきます。1つが県教委の新しい施策ですが、地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業というのがスタートします。その要旨については、資料をご参照ください。県内の8校が対象になりますが、その中の白石高校がモデル校になっております。白石、江北、大町3町とタイアップしているということで、この中でこの白石高校のこのことをコーディネートしていただく方が、昨年まで白石中学校の校長であった門田芳彦先生がその任に当たられております。併せて、白石高校の長距離部の指導も一緒にしていただくということで、今後の展開として本町としても楽しみですが、是非本町としても高校生の姿がなかなか見えませんので小学校中学校に降りてきていただきたい。併せて、高校の先生方より専門性が高いところで、小中学生と関わっていただきたいというような願ひを伝えておりますし、特に新教育課程でスタートします小学校のプログラミング教育、ここにつきましては、白石高校の商業科の生徒諸君が先生役となって小学校の子ども達の指導をしてくれたらなということで、この間高校の副校長と話をしておそらく実現しそうな状況で進んでおりますけど、そういうことも考えておるところです。なかなか、今まで高校の様子が具体的にはよくわからないというようなところがありましたので、このことでより地域に密

着した高校ということで進んでいけばなということをお願いしております。
続いて、「男女混合名簿」の活用促進というのが県教委の方で進められております。資料に2020年度から県内の全ての学校において「男女混合名簿」を導入するという事です。町内は、小学校については、ほぼ実施していただいておりますし、今回入学式に参加していただいております。問題が中学校で、やはり入試絡みとか身体検査等でちょっとまだ壁が高いようで、資料に2月現在の状況がおこしてありますけど、なかなか中学校が、まだ導入済みというパーセンテージが低いようで、特に県立中学校はまだゼロですけど来年度目途に是非工夫して進めていただきたいということで、教育委員会としても校長会を通じてお願いをしてまいりたいと思います。

それから、佐賀県の小中学校の学習状況調査の見直しについてということで、これまで4月に国の文科省の検査と併せて佐賀県の学習状況調査があっており、さらに12月に佐賀県独自のものが実施されておりましたけど、32年度、来年度から4月の県のテストの部分が廃止になります。これに代わるものも新たに出てきません。廃止です。ですから、学校現場にはこの廃止の部分の余裕が出てくるということで、より細やかに実態を分析して指導に役立てるということで時間を使っていただきたいということです。この理由は、佐賀県独自の取組として、もう5年以上の実践をされてきておりますけど、なかなか成果が出ておりません。その原因にテストに追われて、なかなか自校の実態を夏休み等を通してしっかり分析をされておりますが、そのことを日常の授業実践に還元する時間的余裕がないということです。そのようなことから、取りやめになったところがあります。

それから、県のPTA連合会の資料ですけど、現在の会長さんが鳥栖地区の江田さんという方で、直接この会に見えられて、「子供たちのための働き方改革決議」ということで、これ（資料）を示されてPTA連合会としても学校の先生方の働き方改革については、しっかりと応援をいたしますというようなことを出していただきました。これを今年度の総会にかけて（案）でなく正式な決議として、是非具体的な実践に繋げたいということで非常に前向きで積極的な発言をしていただいております。ちょっと半ば敬服したようなところもございました。楽しみにしております。

（杵西・藤津地域教育長会<4/23>）

昨日、地区の教育長会がありまして、その中からいくらか抜粋（資料）したものです。資料の1ページ目ですが、今年度の西部教育事務所の学校訪問です。6校ございます。是非、教育委員の方にも参加していただくこととなりますので計画等よろしく願いしておきます。スタートが6月12日有明中学校からということになります。よろしく願いいたします。

それから、資料2ページ目です。本年度の研究指定の一覧です。本町関係は、学校教育課指定校の福富小学校、新学習指導要領の研究指定で頑張ってください。小学校の算数です。それから、後は独自の指定ということで、町内は有明南小、有明中学校で両校とも道徳で、教科書も発行になりまして考える道徳ということで新しい展開、併せて評価ですね。これまでなかった道徳の評価というのでも出てまいりますので、先行的に実践をしていただいて、これらの2校の実践を町内の全校で共有を出来たらという風に思っているところです。

それから、資料3ページから6ページについては、県の教育委員会の方で作成された家庭学習の手引きです。なかなか、家庭学習が進んでいない。これは、本町も同じです。特に学習の定着という面で、やはりもう少し自主的な取り組みが必要なところですが、こういったものを是非活用して進めて欲しいと願っております。

それから、資料7ページ、生徒指導に関する事業一覧です。これもご参照ください。この中のスクールソーシャルワーカーですね、これが昨年まで有明の石田さんをお願いをしておりましたが、ちょっとお仕事との関係で今年度継続して出来ないということで、人選を色々進めておりましたが、ちょっと残念ながら今のところまだ決めきれっておりません。具体的なケースとしては、不登校関係、特に完全不登校に近い子ども達に家庭訪問をして、しっかりと支援していただくという役目ですけどケースとしては、1、2件しか実績はありませんが、教育委員会としても人選をさらに進めますが委員の皆さん方も良い方がいらっしゃったら教えていただければという風に思っております。よろしくお願いたします。かつては、稲佐委員さんもこの任にあたっていただいた経緯がありますが、どうぞよろしくお願いたします。

それから、資料8ページですね、これは就学相談支援の流れを示したものです。今年も教育支援委員会を秋に開くこととなります。

それから、資料9ページが、本年度の県下の通級指導教室の仮認定状況です。仮認定となっているのは、2月現在の資料ですので仮認定となっておりますけど、そのまま認定であります。本町関係は、昨年度に引き続き小学校4教室、有明西小、それから福富小と中学校1、これは巡回指導になります。今年度新規に北明小学校の開設要望を出しておりましたが結局、国から新規の認めはありませんでした。また、今年度も引き続き要望をすることになると思います。

それから資料11ページです。13ページまでですけどセクハラ防止ということのために県教委から出された資料です。各学校等もセクハラ相談員を決めてこれまでも対応してもらっておりますが、結構教頭先生あたりの相談役というのが多いようですけど、管理職からこういうのがあったらどうするの

かというような事を考えた時にやはりもう少し、相談員を誰にするかという、あるいは複数置くとか等、もう少し学校でも考えてもらわないとならないなところというところを思っております。

(学校運営について)

別添資料3の1ページ目、2ページ目が遅くなりましたけど、今年度の人事異動で転出入をなされた方の一覧です。特に中身に触れることはありませんが、今年度めったにないことですが、4月1日時点で福富小学校の新1年生が1名佐賀市の方に転出をしました。それによって、福富小学校の教職員定数が1名減になりました。これが、編製の基準日というのが入学式と始業式の両日ですが、ここを越えたらたとえ減になっても教職員の定数は減になりません。実際子どもがいますので、ところが入学式、始業式までは、まだ子どもが来ておりませんので教職員の異動があり得ます。ですから、今回めったにないことですが、福富小学校の欠員臨任の先生を有明東小学校に動いていただいて、有明東小学校の休職補充の任にあたっていただくということで、町内の補充が全部埋まりました。福富小学校では、もう職員紹介もあっていて職員会議とかも出られておりましたけど、よく理解をしていただいてすんなり進んだところですよ。欠員臨任が非常に多いということで、皆さん方にもお話をしておりましたけど、昨日までの時点で西部教育事務所管内では小学校で3名、中学校で4名まだ未補充です。白石町はたまたまゼロでおさまっておりますけど、それほど臨任の方がいらっしゃるという状況で、今後もし病産休あたりの方が出た時の補充をどうするかということが、本町でも大きな課題になります。ですから、本年度退職されて何もしないということに決めましたという方が2、3人いらっしゃいますけどそういう方を口説き落とすしかないかなという風に思っているところです。

続いて、資料3ページ目ですけど、これは校長会でお話したことで、子ども達の学力向上のために日々の授業の改善充実です。図るしかないということをお願いをしたところです。新しい学習指導要領では、「新しい時代に必要になる資質能力の育成」ということで、3つ目標が決められています。1つが「学びに向かう力」で、人間性の涵養ということが一つです。2つ目が「生きてはたらく知識技能の習得」、3つ目が「思考力、判断力、表現力の育成」というこの3つですけど、この中でやはり何よりも「学びに向かう力」これは、生涯学習に繋がります。やはり勉強面白い、出来ないけど面白い、成績はふるわないけど面白いと、ですから学校を卒業しても色々なことに興味を持ってチャレンジするそういう関心意欲をやはり培うということが一番だろうと思っているところです。やはり学ぶ子供たちの目線に立って授業を進めてくださいということで、繰り返しお願いをしたところです。

資料4ページ目です。これは、生徒指導関係で、是非留意をしていただきました

いということをお願いをしたことと、資料5ページ目は生徒指導上でもうずっと言い古されたことですが、生徒指導の3つの機能というのがございます。資料上四角で囲まれている部分(①子どもに自己決定の場を与えること。②子どもに自己存在感を与えること。③共感的人間関係を育成すること。)ですけれど、このことを色々な場面でしっかりと意識をして子ども達の承認、勇気づけ自信の高揚、そういったことをお願いしたいと思っております。そういった意味では、子どもに掛ける「言葉かけ」です。その言葉の使い方、あるいは表情、子どもが一所懸命相談しに来ているのにパソコン画面を一所懸命見て口だけで対応しているということは、そこに子ども達にとっては影響があるところだと思います。こういったことについても留意をしていただきたいと思います。

それから、資料6ページは、コミュニティ・スクールの全校実施が4年目になりますので、このことで更なる前進をとということでほぼ昨年と同じような資料ですがお願いしたところです。色々学校運営協議会も色々な知恵を出して、それぞれの学校の特色を出して頑張っていたいただいておりますけれど、これだけをやるわけではないのですね、あんまり広げられると継続できないという状況になっていきますので、広げるよりもこれまでの取組の質の向上ということをお願いをしているところです。特に4つも申し合わせ事項の挨「あいさつ」と「お手伝い」、後もって実態調査を報告していただくと思っておりますけどまだまだです。「あいさつ」もよく出来るが3割ちょっとで、「お手伝い」は、前年度よりも後退しております。進んでおりません、しておりません。多分「しなくていい」と言われているところが多いのではと思いますけれど、でもやはり、自分の時間を自分の良いようにいくらでもというのはいかななものかと思えます。ですから、労働力ではなくて「履物をそろえる」とか「仏壇のお供え物を下げる」とかそんな簡単なものでいいから、やはり家族の一員として貢献をして、「ありがとう。助かったよ。」という声かけをしていただいて、自分もちゃんと人の役に立っているのだということをしっかり自覚をさせることが何よりの自信に繋がるし、そのことが自己肯定感の高揚にしっかりとつながっていきますので、そんなところの積み重ねが例えばいじめ不登校の問題でも同じことがあっても深刻にならないというような事に繋がってくるのではないかと思います。特にこの二つは、私が単純だからかもわからないと思っておりますが、「よく出来る」というのが5割を突破したら確実に白石町の子ども達は変わると、あるいは全体が変わるという風に思っているところです。まだまだ、家庭の理解を図って連携、協力をやらなければならないなと思っているところです。以上、多岐に渡って色々申しましたけど連絡報告を終わります。ありがとうございました。

4 付議事項の協議 17:01～

付議第10号

準要保護の認定について

北村教育長：これは、いつものように秘密会議で実施をさせていただきます。

大川内主任：資料に沿って詳細説明。(5件)

厳正なる審査の結果 3件認定、2件否認定。

委員全員承認(付議第10号)

北村教育長：ここで、議事の途中ですけど次の議事に移る前にその他の(6)について、担当に所用があるということで挿入させていただきたいと思えます。

立花係長：その他(6)白石町スポーツ・健康増進の町宣言について資料に基づき説明。

堤 委員：私もスポーツ推進員をしているので何回か報告いただいて、意見交換とかもさせていただいて、非常にいいことだと思っております。特に障がい者スポーツに私が少し携わっている点もありますので、係長とも意見交換をさせていただいているところですけど、1つは平成23年に新しくなったスポーツ基本法の中でスポーツ推進計画というの都道府県、市町村は作成することに努めることとするという努力目標になっていますけど、もしそのスポーツ宣言をしているのにその努力目標となっているスポーツ推進計画がないというところちょっとその辺がどうなのかなという、おそらく20市町のうち県内どのくらい策定されているのかは私も知りませんが、小城市とかは作られていたかと思えますので、もしそのスポーツの町宣言をするのであればそのスポーツ推進計画は必ず作らないといけないのかなというのが感想としてはあります。その辺りを検討いただければなと思えます。それともう一つ、スポーツ推進員の立場で一つ気になっているのは、行動計画のところの宣言目標3の(3)自治公民館対抗スポーツ大会の継続開催ということです。継続に開催するというのは行政側の立場からすると継続的に開催することだと思えますけど、今問題になっているのが白石地域で昔の有明の方はブロック化されてますので、ソフトボールでもほぼ100%参加されてますけど、白石地域の方がかなり少なくなってきた、特に北明地区何かは24のうち多分7か8くらいしか今参加していないという状況です。ソフトボール1チームも組めないという公民館が大半で、どちらかと言えば住民自治サイドの側でこれに参加できるような環境整

備を整えていかないといけないので、そこに手を付けないとこれはいくら継続開催をしてもなかなか参加が増えてこないということがあるので、例えばここに継続開催というよりは、自治公民館行事への参加を促すようなそういった環境整備をお手伝いしていくとか、何かそういうことを行政の立場からは考えていかないといけないかなと思います。例えば、今2つ隣同士のところ2つまでは出ていいよということになっているのですが実際は、私は内堤ですけど内堤は隣り合っている6個の公民館があります。どことするのという話になって、なかなかそういう話で、ほとんど参加されないのではよっとその辺りの環境整備をするような文言を入れた方がいいのかなというのが、実際に私が携わっていて思っているところです。それともう一つは、宣言目標4の国スポをはじめということで、障がい者スポーツのところを色々言っていたのですが、だいたいこういうのは、例えば五輪担当大臣であったり、総理大臣だったり、県知事だったりいろいろこう話をされる時、だいたい国スポと全障スポセットで必ず発言をされてます。オリンピック、パラリンピックでもそうですけど、ですからそこもセットで入れるようなことを心掛けて頂けたらなと思います。気になっているところは以上です。

北村教育長：貴重なご意見をいただいたようですけど担当としていかがですか。

立花係長：まず、公民館対抗ですが今のところ公民館対抗の全地域の大会では、ソフトバレーボール大会とソフトボール大会を行っておりますが、委員さん言われたとおり隣り合う公民館でチームを作ってくださいということをおこ1、2年で要項的に確立はしておりますが、なかなかそういったところにならないというところが現状であります。もっと私達がそういったところでアドバイスなり何なりが出来るように今後努めていきたいと考えております。貴重な意見ありがとうございます。それと国スポだけではなくて全障スポも含めてということもやはり大事なところですので、こちらの方に文言を追加して行動計画の一つにしたいと考えます。どうもありがとうございます。
(全委員承諾)

北村教育長：どうぞよろしく見直してください。それでは、1つその他を挿入しましたのでとの議事に移ります。

付議第11号

各小中学校教務主任等の任命について

川畑係長：資料に沿って説明。

委員全員承認（付議第11号）

付議第12号

白石町学校統合再編審議会委員について

原 係長：資料に沿って説明。前回までの未定の件及び変更点を説明。

第1回統合再編審議会の会議の流れ内容等の説明。

吉岡課長：承認ということの確認をお願いいたします。

北村教育長：よろしいでしょうか。

委員全員承認（付議第12号）

5 その他 18:03～

(1) 春季運動会・体育祭の出席割振り

川畑係長：資料により説明。

稲佐委員：ご相談よろしいでしょうか。白石中学校と有明中学校の交代よろしいでしょうか。

下田委員：19日は既に所用がございました。

堤 委員：私が白石中学校に出席します。

吉岡課長：（割振り確認）それでは、5月19日の白石中学校が堤委員さんで、福富中学校はそのまま北村教育長で、有明中学校は稲佐委員さんということよろしいですか。

（全委員承諾）

(2) 教育委員会事務局組織一覧

川畑係長：資料により説明。

（全委員承諾）

(3) 小中学校職員一覧

川畑係長：資料により説明。

（全委員承諾）

(4) 平成31年度SSW（スクールソーシャルワーカー）の委嘱について

梅木指導主事：資料により説明。前回もお話ししましたが、現在まだ1名については探している状況である旨説明。

稲佐委員：1人推薦してもいい方がいます。まだ本人確認しておりませんが、元佐賀県庁勤務の方ですけど、64か65歳です。聞いてみたらどうかと思っております。以前の石田氏の近くの方です。校区は西小

学校区です。

吉岡課長：後で情報を。

梅木指導主事：はい。それでは後で情報をお願いいたします。

下田委員：すみません。そのソーシャルワーカーの資格基準は。

梅木指導主事：はい。特別設けてませんが、町の方では家庭訪問支援をしていただくということになると思います。

(全委員承諾)

(5) 平成31年度SC（スクールカウンセラー）の委嘱について

丸田係長：資料により説明。人員について昨年度2名から4名へ人員変更、それぞれの配置時間など変更点を重点に説明。

堤 委員：資料の公認心理師の「師」が「士」ではなくて、教師の「師」です。臨床心理士の方は「士」ですが、国家資格の方は、看護師とか教師とかの「師」になります。今、制度が移行期というか、公認心理師は国家資格になっています。臨床心理士は民間資格ですので「士」で、これまで国家資格はなかったのですが、国家資格氏が出来て教師の「師」になっておりますので、公認心理師の「師」が全部変わります。

丸田係長：ありがとうございました。資料を訂正いたします。

(全委員承諾)

吉岡課長：(6)は先ほど行いましたので、(7)に行きます。

(7) 5月行事予定表

川畑係長：資料により説明及び今後の予定で決定している分の説明。案内文書についても内容説明。

次回教育委員会 5月22日（水）9時30分

(全委員承諾)

吉岡課長：予定しておりましたその他は終了しましたが、何か皆様からごさいますでしょうか。

梅木指導主事：平成31年度白石町コミュニティ・スクール構想について、資料により説明。家庭生活アンケートの結果について、小学校児童、中学校生徒及びその保護者の平成29年度に1年生、3年生、5年生だった子ども達を対象に平成30年度は学年が上がった経年でのアンケートとなる。平成31年度は、あいさつ、そして家での手伝いを「良くする」という子ども達の割合を6割ということを目標に取り組んでいきたい。各学校毎の結果も校長先生宛に送付しているため、結果を分

析していただいて、取り組みのアイデアという風にしていただきたいと思いますと考えている。

吉岡課長：この件いかがでしょうか。なければその他ありますか。

梅木指導主事：通知表について年2回発行について、お知らせ文を基に説明。

これまで、成績を1学期、2学期、3学期と終業式、修了式に出していたものを2期制、10月と3月に出すということに変更している。10月については、上旬10月11日を基準にしているが学校行事とか色々な行事を介しながらその前後で行うということ。3月については、修了式又は卒業式前になると思う。中学校における定期考査は従来通りである。今回の変更で大切なことは、3学期制は変えなくて学習の評価のみ2学期に変えるということである。変更の理由は、3学期は短時間、短期間であるということできちんとした通知表の発行が合理性を欠く部分が若干出てくるということ。技能面については、期間が短いので作品等の判断を短い中でしないといけないということで無理がある。あと、中体連の地区大会と重複して生徒も先生たちの方もなかなか集中できない、忙しくなるということもある。9月までを成績処理をすることで、夏季休業中を活用した補充指導による児童生徒の学力の伸びを期待できるということもある。また、小学校では2020年度、中学校では2021年度、新学習指導要領が実施される。その中で、「何を、どのように学び、何ができるようになるか」ということが強く求められているが、今まで以上に「基礎的基本的学習内容の確実な習得が必要となり、児童生徒の伸長を見る評価活動についても、十分な事業時数の確保を行った上で、評価の期間を長めに取り、より合理的、効果的なものに変更する必要がある」という判断の元白石町では年2回の通知表の発行という形になった。

稲佐委員：近々のうちに道徳あるいは、小学校は英語科が入ってくると思いますが、その辺を通知表での評価等等が入れられると思いますが、だいたい言葉、道徳なんかは言葉よっての評価でしょうか。

梅木指導主事：はい。言葉による評価で、個人内評価ということで学習指導要領でもなっております。

吉岡課長：他、よろございますでしょうか。

松尾委員：教育委員会の関係の話ではないのですが、とある保育園が、未満児さんの歯ブラシを持ってこないようにというお話があっているようです。小学校からは、今予防歯科というのはとても大切な話で、小学校ではフッ素塗布も行っていますし、昼間の食後の歯磨きというのもしてらっしゃると思いますが、保育園からそのまま小学校に行

って、その保育園で出来てなかったら、その意味がなさない。やはり、口腔ケアというか、口腔内の衛生というのはとても大切なことだと思えるので、その辺、町として一体となってそういうことが出来ないだろうかということです。とても大切なことですので。

北村教育長：ちょっと、承知しておりませんでした。

堤 委員：転倒防止とかですか。

松尾委員：そこは。ただ3歳未満児ですので、もうちゃんとした子どもですし、知識もあるでしょうし、やり方だとは思いますが。

堤 委員：それを、予防のために持ってくるなという感じですか。

松尾委員：わかりません。聞いた話では、自由にさせたいから無理やりさせたくない、そういうのはちょっと違うと思います。やり方はあるので、遊びながら歯ブラシってできますので、小さい時からの習慣づけというのはとても大切なことなので、必要だとは思いますが、教育委員会とはまた違うとこの話ですが、だんだん歯はつながっていきますので。

吉岡課長：歯ブラシを持ってくるなという。

松尾委員：持ってこないようにということです。

北村教育長：危険防止でしょうか。

吉岡課長：その辺、私達も承知してません。

松尾委員：色々な意味があるでしょうけど、ただ管理さえすればいいですから。

北村教育長：キチッと使い方を指導すれば問題ないように思いますが。

吉岡課長：わかりました。

下田委員：ひとつお尋ねさせてください。健康増進の町宣言の案の宣言目標の一番最後の「白石の結束の和を育み」の「和」は、あえてこの「和」を使ってあるのかなということ。

渡部課長補佐：はい。お尋ねの私もこれを見た時に思いました。あともう一つは、宣言趣旨の方で、「健やかでたくましい体と笑顔で康らかな」が健康の「康」になっている。あとは、「結束の和を」の普通ではこれではない漢字のところを、いわゆるこういう健康のということと和やかにという意味であえてこういう字を使っているということプロジェクトチームの中で決めたということです。

下田委員：はい。ありがとうございます。鍵括弧か何か付けた方がいいのでは。

堤 委員：そうですね。日本語として、鍵括弧をつければ何となくそういうニュアンスが伝わるかと。

下田委員：あえてされてるなというのが。

堤 委員：普通だったら「輪」です。

渡部課長補佐：そうですね。

下田委員：和の結束だったらわかるよねという。

渡部課長補佐：その辺の文言等は、また色々検討修正されていく可能性もある
と思います。

下田委員：わかりました。ありがとうございます。

6 閉 会 18：32

吉岡課長